

令和2年第13回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和2年11月30日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	11月30日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	11月30日 10時14分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
	6	山 城 善 彦 議員		
欠 席 議 員	10	名 嘉 實 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	農林水産課長	西江 忍 君	農林水産課 参 事	玉城 正朝 君
	総務課長補佐	富山 維佐子 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年第13回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年11月30日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（6番 山城善彦議員・7番 内間広樹議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第72号	農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の請負契約について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第13回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

10番 名嘉 實議員から欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 山城善彦議員、7番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告をします。

11月18日、本部港クルーズ船受入れに向けたセミナーが北部会館で開催され出席しました。

11月25日、第64回町村議会議長全国大会及び研修会が、東京都渋谷区にあるNHKホールで開催され出席しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和2年第13回の伊江村議会臨時会を招集しましたところ、9人の議員の皆さんに出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは行政報告をしたいと思えます。

1点目、令和2年度の村政功労者並びに感謝状の受賞者について、御報告をいたします。お手元にも資料として配付をしておりますが、令和2年度村政功労者選考委員会において、配付しています資料のとおり、宮里徳宏様、福原和美様、友寄り子様、故仲宗根清夫様の4人の方々が、今年度の村政功労者として、また感謝状の受賞者として、大城 學様、金城博三様、故宮里為教様の3人の決定をされております。なお、授賞式を令和2年12月6日に開催する予定でございます。

2点目、プロ野球の楽天からの4位指名を受けた内間拓馬さんについての詳細について、御報告をいたします。10月26日に行われましたプロ野球の新人選手選択会議、いわゆるドラフト会議で亜細亜大学の内間拓馬さんがパリーグの東北楽天ゴールデンイーグルスから4位の指名を受けております。内間さんは、本部町出身で、本部小学校、本部中学校、宜野座高校に進学し、亜細亜大学では投手として活躍をいたしました。また、毎年伊江島で行われております、正月明けに行われている少年野球、伊江島交流試合の第9回大会、10年前になりますが、それにも出場しております。母親は伊江村東江前区出身で、旧姓棚原多賀子さん、棚原銀光さんの次女でございます。内間さんの今回のドラフト指名を祝福するとともに、プロでの今後の活躍を期待したいと思います。

3点目に、私と副村長の県外出張について、御報告を申し上げます。11月18日から20日にかけて、私の代理で副村長、過疎法の適用継続要請、並びに新過疎法制定実現総決起大会に出席をさせております。本年度末で期限を迎える過疎地域自立促進、特別措置法の新法成立を見据え、新過疎法の適用要件の緩和を求め、自民党の下村博文政調会長や、過疎対策特別委員会の谷 公一委員長、河野太郎沖縄担当大臣へ、玉城知事及び県内過疎市町村とともに要請をいたしておりますので、御報告をいたします。

また11月25日から27日に行われました今年度の全国町村大会、今回は役員のみのお出席となりましたが、私は北部市町村会の當眞会長の代理として参加をしておりました。なお今回は、コロナの影響もあり、県選出国議員への要請行動はなく、郵送での要請となりました。

4点目、建設事業執行状況報告についてでございます。11月18日の臨時会後の建設事業の執行状況は、お手元に配付した資料のとおり、工事1件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 議案第72号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の請負契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第72号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の請負契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が、9,845円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が895万円）。

契約の相手方、有限会社 蔵下組、伊江村字川平223番地、代表取締役 蔵下 進と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回のこの事業につきましては、北部振興事業での実施する事業でございます。添付しております最後のページの計画平面図をごらんいただきたいと思っております。その中で、これ全体計画平面図ですけど、赤の部分で図示しているところが、今年度の工事でございます。そして一番上にあります四角い浸透池については、既に発注済でございます。今回のこの契約議決の内容といたしましては、防風施設が、A防風施設工がA-4-1、A-4-2、B-3、B-7号で合計430メートル、水兼農道工が5-1、5-2、6-1、8号で計357メートル、トレンチ工が2号、3号で計2か所の226メートルの整備をする工事となっております。計画平面図にある次年度以降は、青のラインにして表示をしているところでございます。工事工期につきましては、令和2年の12月4日から令和3年3月31日までを予定しているところであります。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

資料、浸透トレンチ工詳細図が載せられておりますが、それについて、説明をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

トレンチ工とはどういったものかということだと思いますが、議員皆様にお配りしております浸透トレンチ工の詳細図を御覧ください。このトレンチ工を行う場所が、平面図B-3号の防風林帯189メートルの下の部分、防風林工、林帯の下の部分に掘削を4メートルいたしまして、地上から1.5メートルは植栽に必要な有効土を入れます。その1.5メートルから4メートルの間に、何と申しますか。雑石、方言で言うと、グリ石のちょっと大きめのものを入れて、その間に有孔管といまして、塩ビ管に穴があいたやつを浸透させるために、水をここに誘導して浸透させるための有孔管を間に埋設してまいります。水兼農道で集められた水を集水桝で集めまして、林帯の下に浸透させる施設でございます。

本村でのこのトレンチ工の施工は、この地区が初めてでございますけれども、先に宮古島市のほうにも、いくつかトレンチ工があると聞いておりまして、その辺を参考にして今回、トレンチ工を新たに導入した次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

浸透池へつなげるわけではなくて、そのまま浸透させるということですか。この管によりますと、集めていって、どこかにもっていくという形ではないんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

浸透池に誘導するのではなくて、林帯の下に浸透機能をもたした林帯の下1メートル50センチ以下、4メートルの間にぐり石を敷いて、そこに水を導いて地下浸透させるという構造になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第72号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の請負契約について、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第13回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時14分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（6番） 山 城 善 彦

署名議員（7番） 内 間 広 樹